

2025年 3月31日 現在

(単位：円)

[illegible]

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

②無形固定資産

ソフトウェアについては定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度により給付される額を除いた額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ビル管理・不動産賃貸事業及びこれに付随する事業を営んでおります。当社の事業に関する顧客との契約については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①ビル管理

ビル管理では、ビル管理に関する契約に基づく役務の提供を履行義務としております。当該履行義務は、ビル管理に関する契約に基づき顧客に対して負っている役務の提供を完了した時点で 充足されると判断しており、ビル管理に関する契約に基づき顧客に対して負っている役務の提供を完了した時点で収益を認識しております。

②不動産賃貸

不動産賃貸では、不動産賃貸に関する契約に基づき対象不動産を顧客の利用に供するこ

とを履行義務としております。当該履行義務は、毎月対象不動産を顧客の利用に供する時点で充足されると判断しており、毎月対象不動産を顧客の利用に供する義務の履行を完了した時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によって計上しております。

(6) 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について、税効果会計を適用しております。

2. 当期純利益 25,774,993 円